

# 平成 30 年 年末防火運動実施要綱

甲賀広域行政組合消防本部

## 1 目的

この運動は、本格的な冬の到来により暖房器具など火気を使用する機会が増え、また、年末の慌ただしさから警火心が低下することで火災の発生が一層懸念される時季を迎えるに当たり、事業所関係者及び市民一人ひとりの防火意識の高揚を図ることをもって、火災の発生を未然に防止し、死者の発生及び財産の損失を防ぐことを目的とする。

## 2 防火標語

「忘れてない サイフにスマホに火の確認」(平成 30 年度全国統一防火標語)

「街ぐるみ 職場ぐるみで 防火のそなえ」(甲賀市・湖南市統一防火標語)

## 3 実施期間

平成 30 年 12 月 10 日 (月) から 12 月 31 日 (月) までの 3 週間

## 4 重点項目

- (1) 住宅防火・防災対策の推進
- (2) 防火対象物等における防火安全対策の徹底

## 5 実施事項

- (1) 広報活動
  - ア 消防車両による巡回防火広報の実施
  - イ 管内量販店等への啓発文書の発送
  - ウ 管内量販店等の店内放送等による防火広報
  - エ 各種メディア(ケーブルテレビ文字放送、音声放送等)による防火広報
  - オ 甲賀広域行政組合ホームページへの関連記事の掲載
  - カ 各報道機関への本防火運動関連事業に対する取材要請
- (2) 年末に混雑が予想される量販店等に対する特別査察の実施
- (3) その他、本防火運動の重点項目に基づいた事業

### ～住宅防火 いのちを守る 7つのポイント～

#### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

#### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる